

令和6年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金収納事務委託
企画提案競技実施要領

ひとり親家庭に対し、母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っているが、ひとり親家庭は厳しい経済状況にあり、償還が滞っている状態である。しかし、償還金は次の貸付金の原資とするため、引続き円滑な貸付を行うためにも、未収金の回収は当県としても課題である。

については、同資金に係る未収金収納事務について、委託先を決定する企画提案競技を行うので、参加者を募集する。

1 募集内容

(1) 委託業務名

令和6年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金収納事務

(2) 委託業務内容

別添「埼玉県母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金収納事務委託仕様書」のとおりとする。

(3) 委託業務期間

契約の日から令和7年3月31日まで

(4) 委託予定額

委託料は成功報酬（28%を上限）とし、回収に直結しない着手金や諸費用は除く。

2 参加資格の要件

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る知識と能力を有している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がない者であること。
- (5) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付入審第97-1号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県の契約に係る入札参加停止の措置要綱（平成21年3月31日付入審第513-1号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
- (7) 「物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成30年埼玉県告

示第857号)」に基づく、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」であること。

(8) 他の自治体において、母子父子寡婦福祉資金に係る未収金収納事務委託の受託実績があること。

3 企画提案競技に関する事項

(1) スケジュール

| | |
|-----------|----------------------|
| 質問受付 | 令和6年2月15日(木)～3月1日(金) |
| 企画提案書受付期間 | 2月15日(木)～3月8日(金) |
| 審査委員会開催日 | 3月13日(水)～3月18日(月) |
| 審査結果通知 | 3月25日(月)～3月29日(金) |

(2) 企画提案書等の提出

企画提案に当たっては、以下の書類を提出すること。

ア 令和6年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金収納事務委託企画提案応募申込書(様式1)

イ 企画提案書

企画提案書に添付する書類の様式は任意とするが、A4版・両面で作成すること。

なお、提案にあたっては、「①仕様書の内容を具現化したもの」、「②仕様書に独自で上乘せするもの」、「③仕様書と異なる提案を行うもの」の別が明確に判別できるようにすること。

(ア) 基本方針

本業務を実施する上での基本方針及び貴社の強み、特に重要と考えるポイント等を記載すること。

(イ) 業務概要

仕様書の「4 委託する業務の内容」についてもれなく記載し、具体的に提案すること。特に、回収から県への収納に至るまでの流れを具体的に提案すること。

(ウ) その他

「1(4) 委託予定額」に掲げる上限の範囲内で作成すること。

ウ 本事業に類する業務の受託実績(様式2)

過去5年間(令和元年度～令和5年度)の他自治体からの受託状況、回収率等の実績を記載すること。

エ 会社概要(法人・団体の概要が分かるもの)

オ 法人税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税(県内に事業所がある場合)並びに消費税及び地方消費税の納税証明書

カ 欠格事項に該当しない旨の誓約書(様式3)

また、受託者は県の要請があった場合、「2 参加資格の要件」に係る資料(契約書の写し、受託者書式による証明書等)を追加提出すること。

(3) 企画提案書等の提出部数及び提出方法等

ア 提出部数

正本1部、副本6部を提出する。ただし、副本には上記「(2) オ及びカ」の書類の添付は要しない。

イ 提出方法

企画提案書等の提出は、持参又は郵送（書留による）とする。

(ア) 提出先

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1（埼玉県庁本庁舎1階）

埼玉県福祉部少子政策課 ひとり親・こどもの未来応援担当

電話 048-830-3204

FAX 048-830-4784

メール a3320-45@pref.saitama.lg.jp

(イ) 受付期間

令和6年2月15日（木）～3月8日（金）まで

※ 郵送の場合は、3月8日（金）必着とする。

※ 持参の場合の受付時間は、土日祝祭日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

ウ その他

(ア) 企画提案書等の提出については、1提案者につき1提案に限る。複数の提案はできない。

(イ) 企画提案書等の提出後は、その内容を変更することはできない。

また、提出された企画提案書等は返却しない。

(ウ) 提出された企画提案書等は、提案者に無断で使用しない。ただし、埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）に基づき公文書開示請求がなされた場合は、この限りではない。

(エ) 企画提案書等の作成に係る経費は、提案者の負担とする。

(オ) 本企画提案は事業者の選定を目的としており、契約に当たっては提案書の内容に拘束されない。

(カ) 令和6年度予算の成立状況等によっては、委託予定額が変更されたり、契約締結しない場合があります。

(4) 質問事項の受付・回答

募集の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

募集開始日 から 3月1日（金）午後5時まで

イ 受付方法

「募集の内容等に関する質問書」（様式4）に記入の上、FAX又は電子メールにより提出すること。また、提出した場合は、必ず電話による到達確認を行うこと。

ウ 提出先
「3（3）イ（ア）提出先」と同様

エ 回答方法
電子メールにて回答。
なお、電話等による質問には、簡易なものを除き応じない。

4 審査に関する事項

（1）審査方法

ア 県は、令和6年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る未収金収納事務委託業者選定委員会により、提出された企画提案書及びその他提出書類に基づき、事業の企画能力などを総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を委託契約先候補者に決定する。

イ 評価の視点

評価に当たっては、別途定める評価項目により審査をするものとする。

（2）審査結果の通知

審査結果は選定後、3月25日（月）～3月29日（金）までに参加者全員に対して通知する。

5 契約の締結について

県は、委託契約先候補者と業務履行に必要な協議を行い、協議が整った場合は、随意契約による委託契約を締結する。委託契約先候補者と協議が整わない場合は、総合点が2番目に高かったものと改めて協議を行う。

なお、委託契約は埼玉県財務規則等関係法令に基づき締結する。

6 問い合わせ先

提出先と同様